

事業所別PRTRデータ(2011年度)

東洋インキ(株) 埼玉製造所

(単位:Kg)

物質名称	政令 指定 番号	排出量				移動量	
		大気への放出	河川、湖沼、 海域への排出	当該事業所に おける埋立処 分	当該事業所に おける土壌へ の排出(埋立 を除く)	下水道への移 動	廃棄物として 当該事業所外 への移動
2-アミノエタノール	20	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基のC数が10から14ま でのもの及びその混合物に限る。)	30	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.1
2-エチルヘキサノール	51	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.1
エチルベンゼン	53	208.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1,129.0
パラ-オクチルフェノール	74	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,018.8
イプシロン-カプロラクタム	76	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.0
キシレン	80	208.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1,298.8
コバルト及びその化合物	132	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	139.0
2,6-ジターシャリーブチル-4-クレゾー ル	207	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	875.0
1,2,4-トリメチルベンゼン	296	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.7
トルエン	300	1,165.6	0.0	0.0	0.0	0.0	99,270.3
ニッケル化合物	309	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.4
4-ターシャリーブチルフェノール	368	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ノルマル-ヘキサン	392	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	48.1
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(アルキル基のC数が12から15まで のもの及びその混合物に限る。)	407	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	121.0
ホルムアルデヒド	411	6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンガン及びその化合物	412	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	88.9
りん酸トリノルマルブチル	462	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	49.4

トーヨーケム(株) 川越製造所

(単位:Kg)

物質名称	政令 指定 番号	排出量				移動量	
		大気への放出	河川、湖沼、 海域への排出	当該事業所に おける埋立処 分	当該事業所に おける土壌へ の排出(埋立 を除く)	下水道への移 動	廃棄物として 当該事業所外 への移動
アクリル酸エチル	3	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アクリル酸及びその水溶性塩	4	57.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アクリル酸ブチル	7	190.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アクリル酸メチル	8	17.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
エチルベンゼン	53	35.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,400.0
エチレングリコールモノエチルエーテル	57	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,800.0
キシレン	80	360.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,900.0
酢酸2-エトキシエチル	133	120.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,100.0
酢酸ビニル	134	89.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
酢酸2-メトキシエチル	135	46.0	0.0	0.0	0.0	0.0	500.0
スチレン	240	72.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,3,5-トリメチルベンゼン	297	38.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,600.0
トルエン	300	1,700.0	0.0	0.0	0.0	0.0	550.0
フェノール	349	8.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ノルマル-ヘキサン	392	9.9	0.0	0.0	0.0	0.0	430.0
ホルムアルデヒド	411	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メタクリル酸	415	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メタクリル酸ノルマルブチル	419	6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メタクリル酸メチル	420	140.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## トーヨーケム(株) 西神工場

(単位:Kg)

物質名称	政令指定番号	排出量				移動量	
		大気への放出	河川、湖沼、 海域への排出	当該事業所における埋立処分	当該事業所における土壌への排出(埋立を除く)	下水道への移動	廃棄物として当該事業所外への移動
アクリル酸エチル	3	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アクリル酸及びその水溶性塩	4	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アクリル酸ブチル	7	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	16	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
酢酸ビニル	134	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
テレフタル酸	270	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,000.0
トルエン	300	64.0	0.0	0.0	0.0	0.0	800.0
1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	401	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メタクリル酸	415	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.0

## トーヨーケム(株) 富士製造所

(単位:Kg)

物質名称	政令指定番号	排出量				移動量	
		大気への放出	河川、湖沼、 海域への排出	当該事業所における埋立処分	当該事業所における土壌への排出(埋立を除く)	下水道への移動	廃棄物として当該事業所外への移動
エチルベンゼン	53	7,600.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
キシレン	80	7,600.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
オルトクロロトルエン	109	1,705.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
トルエン	300	4,589.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## トーヨーケム(株) 守山製造所

(単位:Kg)

物質名称	政令指定番号	排出量				移動量	
		大気への放出	河川、湖沼、 海域への排出	当該事業所における埋立処分	当該事業所における土壌への排出(埋立を除く)	下水道への移動	廃棄物として当該事業所外への移動
エチレングリコールモノエチルエーテル	57	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

2011年のホールディングス制への移行に伴い、2011年度版より、中核事業会社である東洋インキ(株)、トーヨーケム(株)の製造所・工場のPRTRデータを記載しました。

なお、2012年度のトーヨーカラー(株)発足に伴い、トーヨーケム(株)富士製造所とトーヨーケム(株)守山製造所は、現在それぞれトーヨーカラー(株)富士製造所とトーヨーカラー(株)守山製造所となっております。

また、平成20年11月21日の法改正により、2010年度データより改正後の政令指定番号を記載しています。

2010年版データで、政令指定番号7(アクリル酸ブチル)、207(2,6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール)、234(臭素)、296(1,2,4-トリメチルベンゼン)、392(ノルマル-ヘキサン)が新たに追加され、2009年度版データの30(4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパンの重縮合物:別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂/液状のものに限る)、43(エチレングリコール)(改正前番号)が対象物質から外れました。